

平成23年11月18日

於：三番町共用会議所「大議室」

水産政策審議会 第37回企画部会議事録

水 産 庁

水産政策審議会第37回企画部会

1 開会、閉会の年月日・時刻

開会 平成23年 11月18日 10時00分

閉会 平成23年 11月18日 12時02分

2 出席した委員の氏名（敬称略）

委員	来生 新	武田 三花	寺島 英弥	長屋 信博
	馬場 治	原 一郎	山下 東子	
特別委員	安部 敏男	角 好美	高橋 健二	野崎 哲
	濱田 武士	安成 椰子	渡邊 朝生	

3 水産庁側出席者

柄澤漁政部長 橋本漁港漁場整備部長 橋本企画課長

保科水産業体質強化推進室長 山口加工流通課長 矢吹沿岸・遊漁室長

内海漁場資源課長 宇賀神計画課長 高吉整備課長 本田防災漁村課長

4 議 事

別紙のとおり

目 次

1. 開	会	1
2. 議	事	2
(審議事項)			
(1) 次期水産基本計画の検討について..... 2			
○ 地域資源の多面的な活用と調和した活力ある漁村地域の整備..... 2			
(2) 平成23年度水産白書の構成案と特集の骨子について..... 26			
(その他) 37			
3. 閉	会	38

○橋本企画課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「水産政策審議会第37回企画部会」を開催いたします。

私は、事務局を務めます、水産庁企画課長の橋本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第3項において準用する同条第1項の規定により企画部会の定足数は過半数とされております。寺島委員は30分ほど遅れて到着されるとのことですので、本日は委員8名中7名、現時点でも6名が御出席ということで、定足数を満たしております。本日の企画部会は成立しております。

また、特別委員は10名中7名の方が出席予定ということで、ただ、渡邊委員が10分ほど遅れて、野崎委員は御連絡がありませんけれども、多少遅れての御出席となろうかと思っております。

今回の企画部会は、次期水産基本計画に関する検討を開始してから5回目の開催ということになります。

なお、本日は、木場弘子委員、須能邦雄特別委員、馬場元朝特別委員、山下裕子特別委員の4名の方が御欠席ということでございます。

本会議は公開されておまして、傍聴者もお見えになっておられます。

議事録につきましても、すべて公表することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、水産庁漁政部長の柄澤からごあいさつを申し上げます。

○柄澤漁政部長 おはようございます。漁政部長の柄澤でございます。

本日も、多くの先生方にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、お手元の議事次第にございますように、2つの項目について御審議をいただきたいと思っております。

1つ目は、次期水産基本計画の個別テーマの検討の4回目ということで、今日は「地域資源の多面的活用と調和した活力ある漁村地域の整備」ということで、漁村の問題について御審議をいただきたいということでございます。

申し上げますまでもございませんが、あらゆる水産活動のベースでございますし、特に今回の震災でどのように防災対策を講ずるのかということで、大変大きな課題を抱えておりますので、是非いろいろな角度からの御意見をいただきたいと思っております。

後半につきましては、例年出しております水産白書、23 年度の水産白書の構成案と特集の骨子。今回の特集は、東日本大震災を取り上げるということで既に御了承をいただいておりますので、その骨子について御意見を賜ればと思っております。

本日もどうかよろしく願いいたします。

○橋本企画課長 ありがとうございます。

もしカメラ等で撮影されている場合は、ここまでということをお願いいたします。

本企画部会では、委員の間での積極的な御議論を中心に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、議事に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に、議事次第、企画部会委員名簿、配付資料一覧、基本計画関係資料として資料 1、水産白書関係資料として資料 2 がございます。

また、委員及び特別委員の皆様のお席には、御参考資料として、これまでの検討資料を紙ファイルにとじた形で配付させていただいております。この紙ファイルにとじた資料につきましては、会議終了後にそのまま机に置いていただければ、今回の資料等も追加した形で、委員ごとに次回以降の会議でも、引き続き座席に配付させていただきます。

もしお手元に資料がない場合には、事務局の方にお申し出ください。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、山下部会長、これからの議事進行をお願いいたします。

○山下部会長 皆さん、おはようございます。

ここの共用会議所も 2 週間ぶりぐらいになりますが、周りを見ると植樹がすっかりと葉を落としまして、冬の到来ということを感じさせます。お忙しい中、お集まりくださいまして、ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題ですが「次期水産基本計画の検討について」と「平成 23 年度水産白書の構成案と特集の骨子について」でございます。

次期水産基本計画の本日の検討テーマでございますが「地域資源の多面的な活用と調和した活力ある漁業地域の整備」でございます。

本日の会議の全体の時間配分としましては、基本計画に 1 時間強の時間、残りの時間を水産白書の審議に充てたいと思っております。

まず、次期水産基本計画の検討について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○本田防災漁村課長 防災漁村課長でございます。

それでは、資料1について御説明をさせていただきます。

「地域資源の多面的な活用と調和した活力ある漁村地域の整備」というテーマでございまして、全体構成として、現状と施策の方向に分けて整理させていただいております。

1枚めくっていただきますと、まず、現状説明です。

2ページ「I-1. 漁港の現状①」でございます。

日本沿岸は津々浦々、当然ながら海に面して、2,914の漁港がございます。

これは下の「漁港の種類と役割」と囲った中の右側に文章がございまして、一番上にございますが、海岸線延長が3万5,000kmありますので、平均すると約12kmおきに漁港があるという数になります。

各地域の水産業の形態に合わせ、効率的な水産業が営まれるよう漁港が整備されております。当然ながら、我が国の水産物生産活動を支えているということでございます。

一口に漁港といいましても、かなり大規模な漁港から極めて小規模な漁港まで多様ですが、左側に大きく3種類に分類したものがございます。

ざっと上から大きい順と見ていただいて結構ですが、まずピンクは、産地市場を漁港の背後に有し水産物流通の拠点となる漁港です。これはたしか焼津漁港の写真だと思えますが、こういった沖合・遠洋漁業の水揚げ基地ということで、背後は漁村というよりも水産都市というものが形成されるという大規模な拠点漁港です。

それほど大きなわけではないのですが、主に沿岸漁業の水揚げの拠点。例えば大規模な養殖機能や避難機能を有するなど水産物生産活動の中核的な拠点となる漁港ということです。特に沿岸漁業の生産拠点としての漁港。

更にはそういった生産拠点、水揚げをするような漁業を津々浦々で営んでいる人たちのための生産活動を支える漁港ということで、そういった大きく3つに分けると、真ん中に模式図がありますように、流通拠点で最終的には消費地に出荷するわけですけれども、そういった生産拠点での水揚げがまた船あるいはトラック等でそういった流通拠点に運ばれる。そういった人たちが根拠としている更に小規模漁港が間に幾つか存在するといった模式が考えられるというものであります。

右端の文章ですが、そういった形で漁港が機能分担を行っておりまして、水産物のうちの大体7割以上は漁港からの水揚げ。残りは港湾の背後に漁村があったり、その前面が漁場だったりしているケースもあるということで、7割以上は漁港からの水揚げということ

であります。

漁船の登録数から見ても、やはり7割が漁港を利用しているという状況であります。

3ページです。

後に漁村の防災、漁港の防災の話も出ますので、それに関わる現状ということでございます。

東海・東南海・南海地域では、東北地方で起こったような大規模な震災が発生する確率が非常に高いということで、特に太平洋側は北海道から九州まで、どこで巨大地震が起こってもおかしくないという状況。更にそういった地震によって5 m以上の大きな津波が来るということも予測されている。こういった日本の、特に太平洋側の漁村、漁港は、今後も地震、津波が発生する危険の高い場所であるということでもあります。

4ページ「I-2. 漁村の現状①」です。

まず、上の四角の中ですが、当然のことながら、漁村は漁業者を始めとする住民の生活の場であるとともに、水産資源を国民に供給する漁業生産活動の基地であるということです。生産の場であり、生活の場であるということで、これが一体となった場所であるということになります。

全国には6,300弱、センサス上は6,298の漁業集落が形成されております。その多くが、左下のグラフにありますが、集居・密居集落で、まとまりをもった漁業地域を形成しております。

漁港背後集落の多くは、過疎地域等条件不利地域に立地しております。これは下の右上「漁港の背後に立地する集落数」にありますが、これは水産庁で調査をかけておりますもので、上にございます6,298の漁業センサス上の漁業集落ではなくて、あくまでも漁港の背後に立地する集落というもので調査をかけておりますが、それはここにありますように4,648集落が対象になっております。それで一応統計上整理しておりますが、そのうち離島、半島、過疎地域のいずれかに指定された地域に立地しているものが7割に達するということです。

更に、そういう条件下にあって、高齢化率が非常に高く、50%以上になっているところが、特に離島地域では3割にも達するという状況であります。

あと、地形的な特性として、崖や山が迫る峽隘な地形ということで、地震、津波等の災害に非常に脆弱な場所ということで、立地特性につきましては、右下にグラフがございまして、背後集落の約3割が急傾斜地に立地しております。これは集落立地の円グラフであり

ます。背後地形ですが、背後も5割が崖や山が迫る地形であると。これは右の円グラフでございませう。そういう立地特性にあるということでありませう。

5ページです。

水産業の全般的な不振、生活環境整備が都市部あるいは町村部に比べて遅れているということで、人口の流出あるいは高齢化が進行しているということでありませう。

左側の「漁村の人口・高齢化率の推移」です。

これも背後集落で調べたものですが、人口は青い棒グラフですが右肩下がり、高齢化率も下の点線が全国平均で、上の赤線が漁港背後集落ということで、右肩上がりですが、更にその水準が全国平均よりも高いという状況にございませう。

生活環境整備の立ち遅れという観点で、下に表がございませうが「下水道等普及率と自動車交通可能道比率」というものを例示させていただいております。これも町村、主に農村地帯を想定していただければと思ひませうが、それに比べても漁港の背後集落というのは、どちらも水準として低いという状況で、先ほどの地形的な制約等もあるかと思ひませうが、そういったことでありませう。

漁港背後集落の規模別にいろいろ見てみますと、やはり規模が小さいほど漁家率が高い。逆に言えば、そういったところは漁業が極めて重要な産業となっている。

一方、漁家率の高い背後集落ほど人口減少が進行しているということで、人口の少ない漁村ほど人口減少が激しいということで、将来的には、漁村集落の数がこういったところからどんどん減り始めるという危険性を示している数字でもありませう。

6ページです。

漁村の地域資源でございませうが、先ほどから漁村にとって不利な話ばかりをしていたわけですが、一方、漁村は都会の住民から見て魅力的な産物・行事・景観といったものがある。あるいは再生可能エネルギーなどの地域資源というものも存在しているということにございませう。

下に表で例示をしておりますけれども、当然ながら、漁業に関するものがあるほかに、海に面している、あるいは漁業をやっているということに起因する自然、景観に関するもの、それから当然海に面しているということで、海レクの場合であり、いろいろな漁業に由来する伝統文化、風力あるいは波力といった再生可能エネルギーがいろいろ恵まれた資源として存在しているということにございませう。

7ページです。

そういった漁村の地域資源をめぐる現状ということで、もう一つ別の切り口でございませうけれども、農林水産業の多面的機能というものがございませう。

漁村は、住民の生活の場であるとともに、そこに人が暮らし、事業を営むことでそういった多面的機能を発揮しているということです。

この絵は、農林水産全体の多面的機能を総括した白書で一度紹介した絵でございませうが、そういったものを農業、森林あるいは水産業、漁村というもので、三菱総研さんが試算した貨幣価値というものがございませう。農業、森林については、右側にございませうが、水産業・漁村は下に紹介してございませう。

環境保全機能ということで、濾過食性動物の濾過水量、要するに貝類が海水を浄化するという費用。

物質循環補完機能ということで、栄養塩は放っておけば川を通じて、山から海へ流れ込むということですが、それを陸域に戻すことによって物質循環が補完されるという、漁獲によって窒素、リンが回収されるという機能。

保養・交流・教育機能ということで、これは先ほどのいろんな魅力の中で紹介したものでございませうけれども、そういったものを求めに他所へ訪問する。

生態系保全機能ということで、海藻類が流れ藻になって、外海に更に窒素、リンを輸送するというものの、それを下水道で回収した場合の費用というものの。

生命財産保全機能ということで、これは漁業をやっていることによって、いろいろ監視をするという中で、そういった機能を発揮している。

防災・救援機能もそれに付随してございませうして、何かがあったときにちゃんと、例えば油濁除去のために船が出るといった機能も有しているというものを試算してございませう。

続きまして、施策の方向でございませう。

9ページ「Ⅱ－1．漁業地域の防災機能・減災対策の強化①」です。

まずは、漁港施設についてでございませう。

東日本大震災を踏まえ、地震・津波発生においても漁港施設の機能を確保することが課題でございませう。

施設整備に当たって、被災後、速やかな漁業活動の再開を可能とすることを念頭に整備する必要があるでございませう。

地震発生時に、地域住民、就労者、来訪者の安全を確保する必要があります。

こういったことについての現状でございませうけれども、右側に絵がございませう。

海側から見ますと、まず防波堤があつて、その中に泊地があり、水揚げ等の関連施設があります。その背後に漁村がございますが、その間に海岸堤防ということで集落や諸施設を守るような堤防が設置されています。これは基本的なパターンであります。

漁港における防波堤は、基本的には台風等の波浪から港内を静穏に保ち、係留、航行の安全を確保できるように整備されております。

一方で防波堤は、津波、高潮から、更にはその背後の人命・資産の防護を目的とした海岸堤防と連携して、多重防護という観点から漁港背後の浸水被害を軽減させる効果も一部期待されております。

一方、東日本大震災で津波により多くの防波堤が転倒、飛散して、そういった機能を失っているということでございますが、一旦そうなってしまいますと、漁船の係留が困難になり、漁業活動の早期再開に支障が出る。あるいは更に台風、高波による二次災害という恐れもあるということで、非常に問題が大きいということでございます。

陸揚岸壁につきましても、地震災害時に、産地市場前面にある陸揚岸壁の係留場所が被災した場合、漁業活動の早期再開、水産物の安定供給に支障が生じるということがあります。

背後の避難路・避難施設につきましても、地域住民、就労者あるいは来訪者といったものの避難を可能とする十分な避難路・避難施設がまだ整備されていない状況にございます。

10 ページです。

一方、先ほどの絵の中でも紹介いたしました海岸堤防、右側には海岸保全施設と書いてありますが、堤防のことだと思っていただいて結構です。こういった海岸保全施設の整備につきましては、真ん中の右側に四角の囲みがございますが、中央防災会議の専門調査会報告がございまして、これは東日本大震災を踏まえまして、9月28日に出ておりますが、堤防の高さの考え方を見直しております。

これまで堤防につきましては、上の青い四角囲いの2番目の○に書いてありますように、地域ごとに異なる考え方で設定してございまして、海岸をもとに堤防の高さが決まっておりますが、今回の中央防災会議の報告等を踏まえまして、堤防の高さにつきまして、ある程度統一的な考え方に基づいてやっていこうということであります。

四角の中にありますように、過去に発生した津波のうち数十年から百数十年に一度発生する津波及び今後発生のおそれのある津波の高さを勘案し、堤防の設計に使用する津波の高

さを選定するということでもあります。

一番下に、岩手県広田湾のケースを紹介しております。

過去から現在にわたって、発生した津波の高さを調べますと、今回の東日本大震災が飛び抜けて高い最大クラスの津波ということ。それから、それまではいかないのですが、ぼつぼつと発生するものがあります。これを数十年から百数十年に一度程度発生する津波として、これを設計に使用する津波の高さとして選定するということです。

広田湾の場合、過去に発生したものよりも、一番右端に想定宮城沖地震というものがあります。これが同水準ですが、その中でも高いということで、これを設計に使用する津波の高さとして選定するというので、統一的な考え方に基づいてやっていくということです。

もう一つ、先ほどの漁港の場合と同じですが、こういった最大クラスの津波が来たときに壊れないという構造の問題。これもひとつある。

最大クラスの津波が来たときには、当然この百数十年レベルの津波の高さで設定した堤防は越えられるので、そういった越えることが当然あるのだという前提で、こういったハードだけですべてを解決するのではなくて、ソフトと合わせてやっていくという思想が重視されるようになっております。

11 ページ、ソフト対策でございます。

こういった震災の経験を踏まえまして、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、ハード・ソフトの施策の組み合わせによる「災害に強い漁業地域づくり」が必要だということです。

先ほど、中央防災会議の専門調査会報告の別のところに書いてありますが、この緑色の囲いです。

最大クラスの津波に対しては、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、海外保全施設等のハード対策と、ハザードマップ整備などの避難を中心とするソフト対策を組み合わせるという考え方が示されています。

こういった考え方は以前からもあったわけですが、実際に見てみますと、地域の防災対策の検討状況です。右側にグラフがありますけれども、避難路が定められているか、避難訓練を実施しているか、ハザードマップを作成しているかということについて、やはりしていない割合が結構高かったということで、これまでも災害に強い漁業地域づくりガイドライン、あるいは減災計画策定マニュアルといったもので、こういったもののマニュアル

化あるいは普及に努めてきたわけですが、不幸にして、その途上でこういった大きな震災が発生してしまった。

更に振り返ってみますと、今回の震災というのは、そういったものを設定したときの想定をはるかに超えるような事態だったということで、こういったものも今回の震災を踏まえて、若干考えを改める必要があって、更には内容の見直しというものを図っていかねればならないという状況になっております。

12 ページです。

そういったことを踏まえまして、対応の方向ということでまとめであります。

東日本大震災を踏まえ、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、地域特性を踏まえた、ハード・ソフト施策の組み合わせによる「災害に強い漁業地域づくり」を推進する。これが全体を通した1つの大きな考え方であります。

個別的には、漁港施設や海岸保全施設については、津波が来襲した場合でも、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造物の整備を推進する。

災害発生時において、地域住民・就労者・来訪者の安全を確保するため、避難路や避難施設の整備を推進する。

災害発生時においても水産物供給の維持が可能となるよう、産地市場前面の陸揚岸壁の耐震化を推進する。

ガイドライン等を見直しを行うということ。

更にはそういったことを地域の取組みとして促進するということが重要であるということです。

その下から 13 ページに、堤防、防波堤の考え方が書いてありますが、これは省略させていただきます。

14 ページ「Ⅱ－2. 水産物の安定供給の基盤となる漁港機能の保全・強化①」ということで、漁港機能の保全対策です。

施設が老朽化を迎えて、全部一遍に更新すると、そこのグラフのような状況になることをストックマネジメントと言っておりますけれども、調査・診断を行いながら、保全措置を講じることによって長寿命化を図って、平準化をしていこうという考え方であります。

15 ページは、矢板を長寿命化した事例がございます。

16、17 ページは、第 36 回企画部会の資料として御紹介させていただいた水産物流通の品質・衛生管理対策における漁港のいろいろな課題について整理させていただいております。

すが、これは前回の企画部会の話と重複しますので、説明は省略させていただきます。

18 ページは、漁港・漁村における再生可能エネルギーの活用です。

先ほど言いましたようないろいろな資源がある。特に風力が有望であるということで、CO₂ の削減、あるいはコスト削減ということで、漁港・漁村について、こういったエコ化が必要だろうということで、まだ実際の導入状況としましては、「現状」にありますように、余り進んでいないということで、今後そういったものについて技術的な検討が必要であるということでもあります。

19 ページは、可能性として書いてありますが、ポテンシャルとしては海は非常にありますが、右側にありますように、課題も幾つかあります。

コストの問題。

意外に日本の周辺は急深であるということで、浮体式の技術開発も必要である。

いろんな利用、海上交通、レジャー、漁業、海洋資源開発といったものとの調整の問題もあるということで、まだ課題もいろいろございます。

20 ページは「Ⅱ－3．都市住民との交流等による漁村の活力の増進」です。

先ほど紹介しましたいろんな魅力ある地域資源を活用して、付加価値創造をする。そういったことで地域の魅力を上げていくということです。

そういったものについて、更に漁村での就業機会の確保、水産物の需要先といったものにつなげていくということで、漁村内の所得、経済循環といったものを形成することが重要である。漁村地域で6次産業化を推進していこうという話であります。

「現状」にございますように、いろいろな取組みは進んでいるわけですが、一例挙げますと、子ども農山漁村交流プロジェクトについての御質問が前にあったわけですが、115 地域のうち、漁業体験については 46 地域あります。結構あるように見えますが、実際、年間 10 校以上の受入れ実績があった地域となると 6 地域ということで、やはり純漁村ではなかなか進んでいないということ。

やっけていても、余りひっきりなしに訪れるというような状況にはなかなか至っていない。

直売所等の数を見ても、やはり農業に比べてはるかに少ないということで、まだまだ地域資源の活用については、伸ばす余地があるだろうということもございます。

21 ページに事例がございます。

これは地域資源としての漁港を有効活用した黒部市の事例であります。

フィシャリーナということで、プレジャーボートとの利用調整を図っております。

魚の駅ということで、レストラン、あるいは鮮魚の販売といったものに取り組んでいる。これはどちらも黒部市であります。

22 ページは、参考までに、子ども農山漁村交流プロジェクトの概要をお示ししております。説明は省略させていただきます。

23 ページは、実施事例ということで、三重県鳥羽市の事例がございます。

これは純漁村でプロジェクトをやった数少ない事例の1つであります。この地区も実はここに事例が書いてある1件1校、この年はここだけだったということで、先ほど言いましたように、なかなか継続的、発展的な取組みには至っていないということであります。

24 ページは「Ⅱ－４．漁業と海洋性レクリエーションとの調和がとれた海面利用の促進」です。

遊漁等の海レクと漁業というのは共存していくということで、基本姿勢としてそこに書いてありますけれども、基本的には自主的な取り決め等により実態に即した調整を推進していくということで、海面利用協議会といった協議機関を活用する、あるいは調整規則について全面的な禁止措置を行わない方向で見直すということを行っております。

1例として、まき餌釣りに関する規制の状況について右で紹介しております。

全面禁止という県は非常に少ない状況であります。

こういったことで、引き続きこういったルール、仕組みを活用して、当事者間の話し合いの場づくりを進めていこうということでございます。

最後ですけれども、多面的機能の話であります。

さまざまな機能があるということで、先ほど農山漁村を通したものを示しましたが、漁村版ということで、写真を入れて紹介しております。

主要な機能については、先ほど御紹介したので省略させていただきます。

26 ページは、これとそれを支援する施策の関係です。

左側に多面的機能がございます。

真ん中は施策ですが、唯一環境・生態系保全対策ということで、生態系や保全機能を資する施策が用意されております。

それ以外のものについては、施策としてこういったものを推進するような施策を講ずれば、多面的機能が発揮できるということで、一応矢印で関係性は示しておりますが、生態系保全機能のように具体的な施策として用意されているものはなく、いろんな施策を行い

ながら、結果的に発揮されている面もあるという関係性でございます。

一方、離島につきましては、離島漁業再生支援交付金というものがありまして、離島における漁業の再生を通じ、多面的機能の維持・増進が図られております。活動事例として、緑で囲った部分がございますけれども、いろいろな活動がかなり地域の自主性に基づいて行われておりまして、こういった活動は、真ん中にある施策とかなり対応するようなものが、現実には離島交付金の中で行われているというものでございます。

27 ページは、環境・生態系保全対策と離島漁業再生支援交付金のそれぞれの予算措置について概要を示しております。

28 ページは、多面的機能関係のまとめでございます。

対応の方向ということで、物質循環の補完、国民の生命財産保全、さまざまな多面的機能の発揮に関する施策に対して、総合的に支援していくことが引き続き必要であると方向性を位置づけさせていただいております。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました「地域資源の多面的な活用と調和した活力ある漁村地域の整備」について、皆様から御意見や御質問などをいただきたいと思っております。

今回も委員の皆様からの御質問に関しては、水産庁からできる限りお答えをいたします。

御意見につきましては、この場で答えられるものについては回答を水産庁からいただきますけれども、基本的に、水産基本計画の骨子案を事務局から提示いただく場合に、それまでの議論等をどのように反映させたのかということを含めて御説明をいただくことにいたします。

時間の目途でございますから、これから 30 分ほどの 11 時 5 分くらいを目途にしたいと思っております。

どなたから、どこからでも結構でございますが、御意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

來生委員、どうぞ。

○來生委員 基本的な考え方で教えていただきたいことがあるのですが、一方で、漁港の数が 2,914 と非常に多い数が存在している。それは生産の場であり、生活の場で不可分一体のものだ。それはそれでよくわかるのですが、他方で、海岸保全施設を見直すということになって、高さの見直しとか、粘り強いものにするとかということになると、当

然、そこは私よくわかっていないんですが、コストが今までより高くなるだろうと推測をしています。

一方で、コストの高いものを整備するということで、日本の経済状況から考えると、税収はどんどん落ち込んでいく。果たして今までどおりの漁港の数が維持できるのかどうか。それについてどういう考え方で臨むのか。集約化を考えるのか、考えないのか。それは生活の場であるということとの関係ですごく難しい問題があると思うのですけれども、他方で、それこそ減災のために、今まで張り付いていたところで危険なところは高台移転をするとか、いろいろな議論があると思うんです。そういうものとの関係で、果たして漁港の集約化みたいなものは可能なのか。それとも、今の数を前提にいろいろ、金は少なくなって、時間はかかるけれども、今の数は維持するという考え方なのかということをお教えいただきたいです。

○山下部会長 では、お願いします。

○本田防災漁村課長 とりあえず、私の方からお答えいたします。補足の部分がありましたら、計画課長の方からまた説明していただきます。

まず、漁港の数の問題ということでございますけれども、先ほど言いましたように、集落が高齢化してなくなっていくという危険性がかなり出てきている。現実集落が激減しているわけではないのですが、まだ今後の話ではありますが、そういった可能性がある中で、必ずしも全ての漁港を残すということを前提にしているわけではございませんが、他方で、沿岸の漁場を有効に利用していくというときに、単純にどんどん減らすことによってどうなるかといいますと、例えば漁業生産だけを考えますと、人が減って、漁業が減っても、残りのところで倍取れば半分にしてもいいではないかという単純計算が成り立つのですけれども、漁場、特に沿岸の藻場などは手入れが必要となるという中で、そういったものが本当に2倍の漁場を手入れできるのかという話になるとなかなか難しい。そういった生産と漁場の管理という兼ね合いの中で、どれぐらいの漁港数という話が出てくるのか。

ただ、それは地域でいろいろ考えていただくことがまず先決だろうと思います。我々が一方的にこうすべきだろうという話にはならないと思いますので、そういった地域の漁業を今後どうするのだという話の中で、最終的には形が決まっていくだろうと考えております。

それから、保全施設の費用の話があったんですが、見直しの結果、コストが上がる可能性がございます。ただ、こういうものは背後の人命を守るという観点もありますので、

経済原則だけで決めていいという問題でもないと思いますし、実態論からいいますと、今回津波で被災した三陸は、見直しの結果、かなり高さが上がる可能性があるんですが、西日本は、津波の高さよりも、実際は台風のときの高潮の方が高い場所が多くて、そうなりますと、津波の高さを見直したことによって、必ずしも堤防の高さは上がらないという可能性はあります。そういう状況でございます。

○山下部会長 よろしいでしょうか。

○來生委員 地域で考えるというのは当然だと思うのですが、地域で考える際に、何か国がどちらかの方向に誘導するかしないかとか、そういうことはあるんですか。ないんですか。集落が自然になくなっていくのを待っていくというのも1つの方法だろうとは思いますが、全体のストーリーが余りよく見えないというのが正直なところで、ストーリーを書くのはなかなか難しいのだろうとは思いますが。

質問も余り具体化しないのですが、何かもう少し維持できるのかなと。率直に言うと、本当に維持できるのかなと。維持できそうもないときに、それに対して放っておいても集落が消滅していくようなところから減らすということなのか、それとももう少し積極的に何かお考えになっているのかということをお教えいただければと思います。

○山下部会長 お願いします。

○本田防災漁村課長 生活の場所としての集落をどうするかというのは、必ずしも直接手を出しにくい部分ではあるのですが、産業としての水産業をどうするかということは、政策的に当然政策誘導があってもいいと思っております。

例えばいろいろな補助事業等がございますけれども、これをばらまきではなくて水揚げの拠点をつくるか、そういった形で集約を図るように政策誘導をする。これは現実に今でもやっておりますので、そういった形で産業としての集約化を図っていく中で人の移動が起こって、結果的に集落がまた再編成されていくという形になっていくのが望ましいのかなと思っております。

○山下部会長 よろしいでしょうか。

○來生委員 それはそれで非常によくわかったのですが、何となくそういうイメージをもう少し水産基本計画に、読み方が悪いのかもしれないですけども、そういうストーリーが見えるような書き方がないのかなというのが個人の感覚です。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

武田委員、お願いします。

○武田委員 今、來生委員はストーリーが見えてこないということをおっしゃっていましたが、集落がどうこうというのは、自然流れでもよいでしょうが、水産業は食物をつくっている。この自覚が国民全体に足りないと思うんです。日本人の大事な栄養源ですので、これを失ってはいけないという視点で水産業を守っていかなければいけないと私は考えます。

今の施策の方向というのを読んでも、どんどん漁業が衰退化して漁村がつぶれていくというお話をされていて、申し訳ないのですが、何か変わっていくのではないかという期待が見えてこなくて、このまま行ってしまうのかなと感じるんです。

私は、水産業については絶対に守らなければいけないと思う。だから、もっと補助事業を効果的に、今までと違う方向に使うと言っていたきたいのです。

前々回、例えば魚の売り方は、今までのような売り方だけではいけないと発言したのですが、それについてもまだ全然見えてきていない。今、インターネットではオークションとかで、個人的にあげたいものがすぐほしい人に届くルートが開発されていて、商品ルートでは規格外とされていたものも売買が始まっている状態です。

農村の場合、農業のものについては、消費者がその農村に一步踏み入れれば農産物が見えます。ですが、漁業というのは、漁村に踏み入れても物が見えてこないんですね。ここが一番問題だと思うんです。

今、例えば電車の中の広告でも携帯のゲームサイトとかでオンラインでつながる、ツイッターでつながる、つながると出ています、ゲームの中ではなくて、この漁業で漁村や、船の上と消費者がつながるような IT 開発をもっとやってもらいたい。余り関係ない若者同士がつながることができているのに、大事な産業がつぶれようとしているときに、なぜ船と食卓をつなぐことをしないのか、そういうオンラインゲームを開発している会社や、大学などに補助金や科研費などを出して、今こんな魚が獲れている。欲しい人はいないかと。つなげがるツールを作ってもらおうのです。

以前、今日欠席されている委員さんが、規格に乗らないものが捨てられているから、何とかしてくれとおっしゃっていたんですけれども、その商業ルートに乗らない規格外のものがたくさん捨てられているという話は私も伺っているのです、今こういうものが出ている、買いたい人はいませんか、船や港から発信する。日本全国で居酒屋さんとか、魚屋さん

とか、生協とかに需要があるかもしれない。そうしたら、ツイッターとかで瞬時に注文が入って、落札されてということができると思うんです。

私は実際にネットのオークションで、被災地の方がこれは要らないから買ってというものを買いました。本当にすぐ届いたし、今はネットオークションは参加するためには審査もあって落札者も過去の取引でどうだったかわかる。支払いはクレジットカードでもできる。こうした売り方が実際に可能ではないかと思うので、漁業をする人と消費者をつなぐツールの開発を急いでしていただくということを盛り込んでいただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

これについては、流通とかにも関連するかもしれませんが、確かに IT 化は遅れている分野かもしれません。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

來生委員、どうぞ。

○來生委員 全然別の話なんですけれども、18 ページの再生可能エネルギーの活用に関連します。これはすごく大事なことだと思うのですが、前にも申し上げたと思いますが、使う側としての漁業だけではなくて、今、それこそ洋上でいろいろな実証実験をしたいとか、いろんな意味でこの再生可能エネルギーを実用化するためのシステムづくりがちょうど始まる時期で、そのときに何といても漁業をやっておられる方との海域の利用に関する交渉コストというのを、普段漁業をおやりになっている方と余り接触していない人は、すごく大きなものだと感じているわけで、そここのところで、むしろ積極的に漁業の側がそういうことに取り組んでいくというか、協力をする1つのステークホルダーになって、そういうものの結果をうまく6次産業化みたいなものとか、漁港のエコエネルギーの利用というところにつなげていくという、もう少し消費者だけではなくて、そういう活動に対する生産者としての参加みたいな感じの議論ができないのかなというのが前から考えていることなので、御考慮いただければと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

それに関連して、私も1つ確認したいことがあるのですけれども、よろしいですか。

漁業と多面的機能で6ページです。こちらの「漁業・漁村に存在する地域資源」というところですが、下から2つ目に「再生可能エネルギーに関するもの」という項目が入っております。これはこれまで余りこういうふうには書き込むことはなかったものではないかと思うので、そういう意味では、水産基本計画の中でこの新しい項目をどのように位置づけ

ておられるのか。何か決意をもって書き込んでおられるのだろうかということをお確かめたいなと思っています。

どうぞ。

○柄澤漁政部長 今、來生委員、山下部会長から御提議があった点は、大変重要な点だと思っております。

今、水産庁あるいは農水省のみならず、政府全体、総理も強い決意で再生エネルギーへの取り組みをおっしゃっておられますし、私どもの鹿野大臣も、農林水産業あるいは農山漁村こそ、この問題の大きな潜在的な可能性を秘めているということを常々おっしゃっておられます。

この 18 ページもそうですが、19 ページをごらんいただきますと、まさに今、來生委員がおっしゃったことを書いているつもりです。潜在的なポテンシャルとしては、実はこの風力というのは、私どもの省全体で試算しましても、よく耕作放棄地に太陽光パネルを引いてみるとか、あるいは木材等のバイオマス資源を使うとかということも勿論ポテンシャルなのですが、実は風力の方がはるかに発電量としてのポテンシャルが大きい部分がございます。

ただ、右側に課題として掲げていますような漁業との調整のみならず、いろいろな課題があるわけで、これを行政として解決していくことが非常に大きな今後の行政の課題ですし、そういったことのために法案なども省全体として検討しているということでございます。

今度の計画上も、恐らくこういった問題をしっかりと位置づけていく、今までなかった考えを位置づけていくということは、大変大きな重要な課題だと認識しています。

○山下部会長 長屋委員、お願いします。

○長屋委員 再生エネルギーの問題は、今、盛んないろんな議論が行われているわけですが、海外でもいろいろな事例がございます。まず国全体で、どういうエネルギーの政策の全体の体系があるのか。どういうふうこれを組み合わせていくのかという議論。

そういう中で風力、特に洋上というものについて今、議論がされているわけですが、まだ位置づけがされていない中で洋上のものをどうするかというところの議論が始まるということについて、私もやはりそこは漁場として利用している、またはそういう船の航行場所で利用している。そういうふうな海の役割もあるわけですから、まずは国全体のエネルギー政策の在り方みたいなものの議論の中で、そういうものの位置づけがされ

た上で議論がされていくのかなと思います。

ただ、先ほどもありましたように、まだまだ漁村部におけます再生エネルギーの利用というのは、事例としては非常に少ないものですから、まず漁業者と申しますか、漁村がこれをどういうふうを活用していくかというところのいろんな施策も打たれながら、そういう中で漁業者の方もいろんな理解が進んでいのだと思いますので、是非その進め方自体を整理されて、進めていただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

寺島委員、お願いします。

○寺島委員 1つは、武田さんが言われたことは、私もとても共感するところで、いかに漁村と消費者をつなぐか。

それはこれをながめていて、21 ページに魚の駅というものがありますが、こういうものというのは水産庁の補助事業なんでしょうか。例えばこういったものを設けるときに、そこにインターネットラジオ局でも結構ですし、そういう発信の機能というものを持つようにするというのも、助成の1項目に加えたりするといいいのかなと。人が集まる場所ですし、こういうところは漁協の直営だったりするので、海を生業とする側の方たちの発信の拠点にもなるということで、そういったことも考えてはいかがかなと思いました。

2つ目は質問です。

最初の方にもあります漁村の多面的な機能というところに、最初6ページのところに出てきます。分類というところに「漁村の文化・伝統等に関するもの」とあって、それがその中に含まれるいろんなビジュアルな形になったものが25ページにあります。

この中で、例えば交流の場とかもそうですが、漁村のコミュニティとかというときに、被災地の場合には、それが一転、集落丸ごと飲み込まれたり、人がばらばらになったりとか、今度は高台に移転して、従来住んでいたところから離れたりとか、そういうことが今、起きているわけです。いわゆる津波で流されたものというのは、建物だけではなくて、要するにそこにお寺があったり、神社があったり。そこにお祭りがあったり、民族芸能があったり、古文書があったりとか、史跡があったり、いろんなことがあっての、そういったものを含めてのコミュニティ、歴史というものが中核にあってのコミュニティ。

結局、そういうところの集落であったり、地域の復興というのは、ただ人が住むところがあれば復興ではない。仕事加わって、1つ形としての復興ですから、実質的な復興になります。更にその上にそこに住む人たちのいわゆる漁村のコミュニティとかというこ

とになると、そういうものの伝統文化であったりとか、目に見えないものが加わっての、3つが加わっての復興なんだろうと思うんです。その辺りについての水産庁としての支援の考え方とかはいかがですか。そういうことも含まれるのでしょうか。

○山下部会長 では、お答えをお願いします。

○本田防災漁村課長 住民がいて、産業があって、そこに住む中でいろいろなコミュニティが成立しているという現状が、今、津波で破壊されているという状況でございます。その中で施策的に、これは確実に応援できるというのは、産業部分をどう復活させていくかということでございます。当然、漁業というのは、その場所に住んで始めてできるので、仮に高台に移転したとしても、漁業ができないようなはるか遠くに移転するというわけではないので、そういう意味では、今、例えば仮設住宅に入っているときは、かなりばらばらになっていて、コミュニティとはとても言えない状況かもしれませんが、もともと住んでいる人が高台に戻ってくれば、そこにまた同じような漁業を中心とするコミュニティというものの復活は当然可能だと思いますし、そうなると思います。

そういう意味では、まず、漁業を復活させていく。そういう中で背後の漁村を、同じ場所であっても、高台移転してもらって、漁業を核として漁村が再生できれば、そういった地域コミュニティというものはまた復活するし、伝統文化もそれなりに維持されていくということが期待できるのではないかと考えております。

○橋本漁港漁場整備部長 私からも補足をさせていただきたいと思います。

私は、昨日も石巻市に行きまして、半島部にある小さな集落をどのように復興させるのかという話を市の方々とやってまいりましたが、複数の集落を1つのところにまとめて高台移転するというところに、いろいろ抵抗感がおありになったりするところもあると思うのですが、この中には今、御説明したように、漁業の現場から離れてしまって、なかなかそこら辺がうまくいかないというのがありますが、先生がおっしゃいましたように、ここに書かれているような地域資源というのは、例えば神社、仏閣も含めて、そこにいる人たちの生活してきたものの文化とか、伝統的なものが一緒に融合して新しいものができるのかどうかということにも絡んでいるのではないと思っています。

こうした地域資源というものは、地元の方が誇りに思って、守って行ってこそ始めて価値があるものになっていくのですから、新しい復興の施策をつくっていくときには、こういうものをどう復活させるのかというのが非常に重要だと思っています。単に安全面からの高台移転というだけではなくて、今の集落にいる人たちがどのように住むことによっ

と一緒にされるのか、再興できるのかといったことを、集落を立て直し、新たなまちづくりを考えるとときには、我々も国土交通省等々と連携をして、そういうところに留意しながら復活させる必要があるのではないかと考えております。

個別個別に、なかなか地方自治体の力が回らないようなところについては、私どもも、そこら辺のところをバックアップをして、復活させていきたいと考えています。

○寺島委員 私は今、牡鹿半島のことなどを頭に思い描きながら言っていました。

○山下部会長 安部特別委員、角特別委員、お願いします。

○安部特別委員 基本計画の資料というのは、総論としては非常にいいと思うのですが、やはりもう少し具体的に突っ込んで基本計画を書くべきではないかと思えます。

基本計画が何年のスパンを想定するか、私は委員になったばかりでよくわからないのですが、やはり5年とか10年とすれば、限られた期間、限られた予算の中で、ある程度ばらまきではなくて、拠点港の整備とかをやるべく踏み込んだ方針を出していくべきではないかと思えます。

手前どもの会社の例で申し訳ないのですが、当社はいわゆる漁船漁業構造改革の支援を受けまして、石巻で地域プロジェクトとしてまき網事業を行っているのですが、残念ながら、石巻は今、水揚げをできません。それでやむを得ず、カツオを獲るときは焼津港に水揚げして、今はサバの漁がよくなりましたので、北海道に近い青森沖でやっているのですが、当然石巻は水揚げができないという形で、今、八戸で水揚げをしています。

ただ、あの辺は八戸港に集中しておりまして、非常に魚価が不安定な感じで、当社の船は最後の方に入港したのですが、やはり水揚げの能力及び凍結施設が不十分だということで、鮮魚用で獲ってきた魚にもかかわらず、また十分食用に加工できないということで、結局ミール原料にしかならなくて、わずかキロ18円といった形で、非常に漁業者は困っております。

ですから、総論はこれで非常にいいと思えます。ただ、具体的に限られた期間、限られた予算の中では拠点を整備するとか、もう一步踏み込んだ表現が必要だと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

角特別委員、お願いします。

○角特別委員 港の漁港整備のことで、確かに大規模な漁業のところには、ある程度お金を落としたりしたら確かに有効だと思うんです。ただ、私は瀬戸内海の本当に小さな島で、人口

が1万人ぐらいで、農業と漁業を主体としたところで、今、そこも確かに漁業も高齢化して、弱体化した組合です。

ただ一方で、そんなところに費用対効果が上がらないところに投資してまで、意見もあったそうですけれども、ただ、我々漁業がその町、村、伝統を守っていけるのか。そこら辺りもあるので、やはり助成をしていただきたいとは思っています。

漁業が衰退して、農業もそうですけれども、山間地域などが荒れ果ててから、農業一本ではなかなか食べていけないような状態等なども続いています。やはり漁業もそのようなことがあります。浜が衰退したら、町も衰退していくという二重の構造もあります。

ですから、そんな小さな漁村も見捨てないでください。

○山下部会長 ありがとうございます。

高橋特別委員、野崎特別委員、お願いします。

○高橋特別委員 9ページの漁港の防災対策の点について、意見を申し述べさせていただきます。

これは震災関係ということで記載をされているのだと思いますが、ここに記載のとおり、これまでの防波堤の多くは、当然津波を想定した漁港の防波堤というのはつくらなかったと思います。台風なり、通常の波浪が港内に打ち寄せるということを防止してきたということでございますから、そういうことで結構なのですが、今回の震災を受けて、震災対応の防波堤をつくる必要があるのかという疑問を持っております。

と申しますのは、岩手県が中心なのでしょうけれども、今回の震災でほとんどの津波を想定した防潮堤、防波堤というものはとても簡単に自然の力に打ち砕かれて、崩壊してしまい、自然の力の大きさというものを想定しますと、現行の通常の台風なり、通常の波浪を遮るという程度のものでいいのではないかと考えております。

勿論、その背後地にある、そこで生活をし、また、そこで就業をしている皆さんの避難道路も拡張した方が、より一層安心感があるのではないかと。勿論、巨大な防波堤があるということで、その安心感が2次、3次の被害を生んでいるのではないかと印象も受けます。

ただ、やはりここで言われるとおり、新たな港を構築するのであれば、若干なりとも防波堤よりも内側の防潮堤、道路関係も含めたそれを一緒に共有できるような防波堤と申しますか、防潮堤というものをつくっていただいた方がいいのではないかと考えております。

それから、先ほど出ておりますけれども、大きな港については、いずれにせよ早急に対

応しないと、大型船が入って来られない。皆さんの意見を拝聴いたしました。IT 関係も含めた話ですが、沿岸の皆さんの漁主体を見ますと、今、洋上で獲れた魚をインターネットを通じて販売できる。ただし、大型船はそういうふうにはいかないですね。洋上で例えば 100 トンの魚が獲れたものを、インターネットを通じて日本全国の皆さんどうかということにはなりませんので、できれば早急なる大型の漁港の整備というものを図っていただきたい。その時点で、今言うように、防波堤については、従来の防波堤の程度のものでいいのではよろしいのではないかと考えております。

市場の機能の衛生管理の件で、前回は申し上げたのですが、17 ページでございます。

これまでの大型船、小型船もそうですけれども、水揚げというのは、御承知のとおり、岸壁に並べて販売をするということがかなり多かったと思います。一般的な消費者から見た場合、この岸壁のコンクリートの上に並べた魚の販売というのがどのように映るのか。多分、決して衛生的だという見方はされないんだと思います。

でき得れば、ステンレスなり、一切セメントの上を通らず、安全・安心で衛生的な市場で入札をするなり、加工に持っていきなり、その間はきちんとした衛生管理というものをつくっていくべきだろうと。日本だけが市場のコンクリートにあるような印象を受けます。外国は、多分かなり早い時期からステンレス製のもので対応している。加工関係はすべて今そういう形でやっているのだと思います。衛生管理というのは徹底しているわけで、唯一徹底をしていないのは魚市場だけだと。こういうことが見られますので、その辺の改善をより一層お願いしておきたいなと思います。

以上です。

○山下部会長 では、野崎特別委員、お願いします。

○野崎特別委員 この再生可能エネルギーと防災とを全般に基本計画として書かれてお願いなんですけれども、今回の福島原子力発電所の災害を踏まえて、要するに漁港として放射能対策、この事故対策はどうすればいいのか。もしくは間に合わなければ、そのことに対して、今後の放射能と漁業との関係に対する水産庁の取組みの一言は入れていただきたいと思っております。

○山下部会長 わかりました。

それでは、長屋委員が今、手が挙がっていますので、長屋委員にお願いして、その後、濱田特別委員と來生委員にお願いします。

○長屋委員 多面的機能について、少しお話をさせてまいりたいと思います。

10年前の基本法の制定のときも、この多面的機能については相当議論がありました。存在することはわかるけれども、なかなか一般の国民にはまだ見えないところで、理解がされていないということの議論があったと思います。

その後、ここに御紹介いただいているように、16年には学術会議でもオーソライズをしていただいた。そしてまた、離島交付金であるとか、この環境・生態系保全の事業もうたわれている中で、一般の方々も御参加いただいて、相当理解というものが進んできたんだと思いますし、また、先般の北朝鮮の不審船の発見というものも報道がされて、やはり漁業がある、漁村がある、そしてそこに漁民がいるということによって、そういう機能が発揮されているということは、徐々に浸透してきているのだと思います。

私はこの中で申し上げたいのは、今、うたわれている条件整理の多面的機能を維持、増進するために、その条件の不利地にある離島に対する交付金、環境生態系の藻場、干潟の維持、再生についての活動を行っているこのような環境・生態系の保全事業の事業が行われているわけですが、28ページの最後のところに、今後こういうふうな多面的機能の発揮に関する施策に対して、総合的に支援をしていくことが必要だと書かれているところがございます。

私どもは、是非このような多面的機能をいろんな意味で維持、増進していくためには、各浜々によって取り組んでいく内容というのは、相当地域地域によって変わってくると思いますし、特に離島交付金というのは、非常にこの地域のそういうふうな自らの発想なり、計画というものをベースにしている。

こういう中で、先ほど武田委員からあったような、魚の売り方みたいなものにも、どうやってそこにこういうものを生かしていくかということもメニューにも加えられるようなことになっているんだと思います。

是非一律的にこういうことをやるために、こういう施策をとということではなくて、今、離島交付金で行われているような地域の発想なり、状況に応じたいろんな取組みが可能になるような交付金方式のようなものを、ここにありますような総合的に支援をしていくという施策を是非打っていただきたい。それを離島というところに限定をされているのではなくて、やはりそれぞれに抱えている里海をどう守りながら、またそこから揚がる資源をどう利用しながら、その地域地域がさまざまな取組みが行えるようなものを是非御用意いただきたいと思うのです。

この28ページに書かれているところの総合的な支援というものについて、もしお考え

があれば、お伺いができればと思います。

○山下部会長 では、お答えをお願いいたします。

○柄澤漁政部長 今、おっしゃられました状況は、26 ページに表しているつもりでございます。いろいろな多面的機能を試算されているものを見た場合に、施策としてなかなか難しいところもあるわけでございますが、現状は、環境・生態系の保全対策と条件不利というところで、離島の交付金が講ぜられているという状況にあります。

その多面的機能一つひとつを見ますと、その機能は発揮されているわけですが、それに対して具体的に施策としてどういうふうに支援していくのかというところは、なかなか難しい面があるわけでございますけれども、28 ページにありますような、まさに総合的な支援の施策としての在り方は、大変大きな課題だと認識しております。

○山下部会長 それでは、濱田特別委員、お願いします。

○濱田特別委員 5 ページの右下の図で、人口減少率と書いていますけれども、グラフを見ると、減少率が高い傾向という状況です。減少率の数値は下がっていつているから、これは人口変化率と見た方がいいのではないかと思います。減少率とすれば、人口が減少すれば数値が高くならなければなりません。この図の数値の推移は落ちているのだから矛盾があるような気がします。

これに関することで、先ほど長屋委員が言っていることにつながっていく話でございます。これは2 ページに書いています。私の認識でも、漁港のこれまでの整備というのは、まさに効率的な水産業が営まれるように進んできたと思います。漁場と漁港と漁村との関係から捉えれば、こういった整理の在り方は決して間違っていなかったとは思いますが。漁業者の高齢化が進む中で、漁港と漁船が省力化的な構造になったおかげで、かつて海上作業の引退が50代だったのが、今では70、80才まで漁業を営めるようになったと思います。漁船及び漁港が高度化したことで、漁場と漁村の関係が保全されてきたと思います。

漁村は、最も自然、文化、産業活動が一体化した生業の空間です。これを現代まで維持、保全できたのも、漁港の整備があったからだと思うんです。

ただ、先ほどの5 ページの図のように、漁家率が高いところほど人口が減少していつている。ずっと減少傾向が続いていくわけですから、このままいくとゼロになるのかどうかわからないですが、相当数漁村から人がいなくなるということですね。そうなると、いわゆる限界集落的な状況になってしまいます。

今まで漁労活動が高齢者までできるようになって、漁村の清掃活動あるいは森林保全と

いった活動が漁業者により続けられ、国土が保全されてきたと評価できると思うんです。多面的機能が着目したところもそういうことだと思うんです。

いよいよこれだけの減少率になったときに、今後こういった限界集落化していく漁村をどう考えるのかという局面にきているのではないかと考えるわけです。そこで多面的機能に資する施策が最後に書いてありますけれども、全般的な漁村に対する施策として、これをしっかりとやっていくべきだと思います。こういった限界集落化するところを今後どう考えるのかということが、ひとつ重要な点と考えるわけでございます。

水産業全般でいったら、企業型から生業型まであって、生業型が約9割になります。こういう生業型の経営が漁村にコミュニティを形成して、それが産業活動の基盤となり、また国土保全にもつながってということは今後、このまま維持していくのかどうかは、まさにこういった限界集落化したところを守るのか、このまま自然減の中で見捨てるという言い方は悪いですが、手を出さないのか。救うことをしないのか、ということだと思うんです。その辺のことを今後考えていくべきではないかと思っております。

以上です。

○山下部会長 御意見は承ります。

来生委員、お願いします。

○来生委員 20 ページの都市住民との交流等による漁村の活力の増進ということに関して、ある意味で非常に素朴な疑問ですけども、何で都市住民なのかなど。何で都市住民なのかなどというのは、都市住民に限定するというのは、やはり漁業の閉鎖性というのが、ある意味で象徴されているのか。外国人とどうして考えないのか。

例えば最近有名になったニセコなどは、スキーで外国の人の別荘地になって、すごく再活性化したということは、ある意味で漁村というのは、典型的な日本だと思うんです。漁業をやっておられる方だけではなかなか難しいかもしれないけれども、そういう外のいろいろな産業とうまく結び付いて、それで単に国内の需要だけではなくて、日本がこれだけ国際化している中で、もう少し広くオープンマインドになっていただいてやるということの方が、漁村自体にも物すごくよい効果がありそうだと思います。

すぐは無理かもしれないけれども、まさに中期計画ですから、そういうこともお考えいただければということです。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、議論も尽きないようなのですが、本日のところは、水産基本計画に関する審

議はここまでとさせていただきます。

事務局では、本日の意見などを踏まえまして、次期計画の骨子の作成に向けた作業を進めていただきたいと思います。

では、次の議題にまいります。

平成 23 年度水産白書の構成案と特集の骨子について、事務局から説明をお願いいたします。

○橋本企画課長 それでは、資料 2 に基づきまして御説明させていただきます。

「平成 23 年度水産白書の構成案と特集の骨子について」でございます。

まず、平成 23 年度水産の動向編でございますけれども、特集としまして、東日本大震災を取り上げることにつきましては、以前の企画部会で御了承をいただいているところでございますので、これを特集として記述させていただきたいと思います。

復興に向けた取組みの中で、我が国水産業界の将来につながる取組みを記述していきたいという意識で整理したいと考えておりますので、副題はこういうもので掲げさせていただきたいと考えております。

第 I 章は、第 1 節～第 5 節まででございます。

第 1 節は、客観的事実としての東北地方太平洋沖地震と津波による直接的被害を記述する。

第 2 節は、直接の被害だけではなく、全国的に影響が大きかったことがございますので、震災が我が国水産業界全体にもたらした影響を記述したい。

第 3 節は、その後、水産の復旧・復興に向けた取組みといたしまして、特に被災地での取組みを多く取り上げて記述していきたいと考えております。

第 4 節は、我が国が経験したことのない事故であります原発事故について、水産業界への影響と対応について記述したい。

そういった第 1 節～第 4 節までのことを踏まえまして、第 5 節としてはとりまとめの節として、震災の復興に関する課題を整理するとともに、先進的な取組みを始めている方々がおられるということで、それが被災地の復興を超えて、新たな水産業界の発展につながる可能性もあるということで、そういったものを整理して、将来に向けての提言を記述したいと考えております。

第 II 章は、平成 22 年度以降の我が国水産の動向ということでございまして、例年の構成ということでございます。

第1節は、消費・需給。

第2節は、水産業をめぐる動き。

第3節は、水産資源と漁場環境。昨年は資源管理が特集に回っておりましたので、この第3節は入っておりませんでしたけれども、今年は通常の枠組みということで、ここに入れたい。

第4節は、国際情勢。

第5節は、漁村ということで構成を考えております。

2ページ、第2部 平成23年度に講じた施策でございます。

基本的には、これは現行の基本計画に沿った枠組みで記述させていただくということでございますけれども、23年度におきましては、何といたしまして東日本大震災対策ということが大きくございますので、それを概説のすぐ後に書いて、それ以降は現在の基本計画に沿った記述ということを考えております。

真ん中以下ですが、24年度の水産施策ということで、講じようとする施策でございます。

これは現在、御審議いただいております新たな水産基本計画が策定されれば、それを踏まえて構成するということになろうと考えております。

ただ、24年度につきましては、東日本大震災の対策という特別なことがありますので、概説のすぐ後にそれを書いて、Ⅲ以下で、新基本計画を踏まえた構成ということにしたいと考えております。

作成の方針ですけれども、とにかくわかりやすい白書となるように努めるということで。それから、特集におきまして、水産業の被災状況とか、全国的な影響について総合的に記述するということですが、ここの部分については、特に後世の公式記録としての白書の役割を果たしていきたい。それとともに、できるだけ復旧・復興に関する取組み事例を紹介しつつ、水産業への復興の在り方の提言をしたいという考え方でいきたいと思っております。

3ページ、特集の骨子案につきまして、若干具体的に御説明させていただきたいと思っております。

第1節は、大震災の直接的被害ということで、地震と津波によってもたらされた被害につきまして、地域別の状況、人的被害の状況、水産生産基盤の項目ごとの状況を記述するとともに、漁場環境への影響について記述したいということでございます。

記述例としましては、あくまでも例示でございますけれども、東北地方太平洋沖地震は、我が国の観測史上最大の地震で、特に広範囲で甚大な津波が発生しているという事実についてでございます。

次は、地震の揺れや地盤沈下によりまして、水産業に物すごく広範囲で影響が発生している。それにつきまして、更に地域別の被害状況ということで、①三陸地域、②三陸以外の東北地方太平洋沿岸地域、③東北以外の地域と分けております。これは国交省の海岸統計の区分に従ってございまして、その特徴に応じて、いろいろ被害等々も異なりますので、こういった区分に従って、それぞれ記述していきたいということを考えております。

あと、人的被害ということで、漁協組合員・職員等の死者・行方不明者について記述したいということでございます。これはまだ県の方で数字が整理できていないということでございますので、現時点では、ここに書いてございますとおり、漁船海難遺児を励ます全国協議会の方で調べた数字、これは漁協漁連等に照会して調べておられるということですが、そういったことについて記述したいということでございます。

次は、水産生産基盤と養殖物の被害額は1兆2,000億円を超えているといったことについて記述。

項目別の被害状況ということで、①漁港、②共同利用施設、③漁船、④養殖施設・養殖物、⑤種苗生産施設、⑥水産加工施設ごとに記述したいということでございます。

漁場環境への影響ということで、海底に沈みました瓦れきによって漁業・養殖業の操業に支障が生じているという事態が生じておりますので、それを記述する。

津波によりまして、広範囲で藻場・干潟、特に藻場に比べて干潟の方は破壊された度合いが大きいようでございますけれども、そういったことの懸念について記述する。

沿岸漁場におきまして、津波で海に流されたものから出てくる可能性のある有害物質等について、水質とか底質等への環境負荷が懸念されているといったことについて記述したいと考えております。

4ページは、震災が我が国が水産業全体にもたらした影響ということでございます。

水産物流通への影響、被災地からの供給の減少、特に岩手、宮城、福島における生産の減少について、各県から情報収集をして記述するとか、他の道府県における生産の減少、それは北海道、青森、茨城等々、そういったところから情報収集をして記述する。

消費地卸売市場の入荷量・価格についてでございますけれども、築地とか名古屋、大阪といったところの状況について情報収集をして記述したい。

小売価格についても、いろいろな影響が生じておりますので、例えば総務省の小売物価統計調査などを参照しながら記述していきたいというところでございます。

被災地の漁獲処理能力の低下、例えばサンマの水揚げでいいますと、北海道に集中したといったことが生じておりますので、そういったことについて記述したいと考えております。

次に、水産加工業への影響でございます。

三陸から原料の供給減が全国の加工業者に影響を及ぼしているといった実態も言われておりますので、そういったものについて記述していきたいというところでございます。

被災地から工場移転の動きということで、例えば報道情報などによると、そういった事態が発生しているということを言われておりますので、報道あるいは関係道県から聞き取りによって情報収集をして、記述するということを考えております。

水産物輸入への影響でございます。

震災によりまして供給が減少した水産物について代替する輸入の動きがあったということで、貿易統計から見ますと、サンマ、ワカメ、カキ等の輸入増があった模様でございますので、そういったものについて分析して、記述したいというところでございます。

養殖用種苗や漁業生産資材への需給への影響ということで、三陸から養殖用種苗の供給が減っているわけですがけれども、それを踏まえて各地でどういう取組みをしていたかといったこと。

漁業資材等々につきましては、被災地の復旧・復興のために資材等漁船部品の需要が急増したということで、被災地以外でも資材等が入手しにくい状況となっているといったことをメーカー等からの聞き取りに基づき記述していきたいと考えております。

5 ページ、第3節 水産業の復旧・復興に向けた取組でございます。

まず、国や地方自治体の計画・予算措置の取組みについて記述する。また、各地で行われているさまざまな取組事例をできるだけ多く紹介していきたいと考えております。

各地の事例についてですがけれども、被災地の水産関係者による取組みとして、例えば魚市場の早期再開に尽力しているとか、漁業者による会社をこの機会に設立するとか、漁場を核とした操業共同化の取組み、重茂漁港等で始まっているとか、ネットを使った水産物の直販をこれを機会に始めているとか、そういったものの事例。

被災地を支援する全国の水産関係者の取組みとして、漁船を提供するとか、養殖用種苗の提供とか、そういった取組みがなされている。

被災地を支援する企業の取組みとして、復興支援金を提供した企業があると。それから、海外の企業からも支援があるという報道もございますので、そういったところも調べて記述したい。

また、都市住民や消費者と被災地が連携した取組みというものも始まっているようでございますので、そういったものについても記述したいと考えております。

6 ページ、第4節 原発事故による水産業への影響と対応でございます。

記述内容としましては、原発によりまして大量の放射性物質が放出されたということ。現在は、事故当時に比べれば放出量は大幅に低下しているということのようでございますが、そういったところを客観的に記述するというところでございます。

水産動植物に取り込まれた放射性物資の濃度等ですけれども、環境中の濃度や餌によって影響するというところでございますが、海底土中の濃度も含めまして、引き続き動向を注視する。それで水産物への影響を見極めていくことが重要といったことを記述したいと考えております。

水産物に含まれる放射性物質の調査ですけれども、各都道府県及び漁業団体が試験的に検査しているといったことも紹介していきたいと考えております。

7 ページ、第5節 震災によって明らかになった課題と復興の先に見える我が国水産業の将来でございます。

ここでとりまとめをして、将来への提言につなげていきたいと考えております。

その際、下の方の枠にありますとおり、農林水産省でモニターに対するアンケート調査がございますので、そういったものについても活用しながらやっていきたいということを考えております。

以上、簡単ではございますが、御紹介させていただきました。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま示されました白書の構成案と特集の骨子について、作成方針全般だけでなく、特集テーマの中で取り扱うべき内容も含めまして、皆様から御意見、御質問などをいただきたいと思っております。

また、本日、須能委員は御欠席でございますけれども、実は私の方に電話をいただいております。被災地の状況について出席してお答えできないのが大変心苦しいと。何かありましたら、是非質問してください。次回お答えいたしますということですので、それについてもよろしく願いいたします。

それでは、どなたからでもどうぞ。

來生委員、お願いします。

○來生委員 4ページの第2節です。記述内容の下から2つ目の○輸入への影響ということで、なぜ輸入だけなのか。輸出をなぜ取り扱わないのか。

原発のところを見ると、輸出にも言及しているし、第5節でも国際市場のことをいろいろ述べておられるようなので、やはり輸入だけではなくて、輸出、輸入という形でとらえられた方がよろしいのではないかというのが1つです。

それから、5ページの一番下の○ところで、いろいろな主体が書いてあって、下から2つ目のポツが「企業」になっているんですけども、これは厳密な意味での企業だけなのか。いろいろウェブなどを見ていると、公益法人というか、日本財団みたいなところがいろいろ漁業にも復興に手を貸したということがあるから、もう少し広い範囲で見る必要はないのかというところが若干気になりました。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

原委員、お願いします。

○原委員 最後の7ページです。記述内容の例のところの○の4番目に、今回の震災は云々というところの中に、確かに水産物が国際商品云々となってしまうという面はありますが、先ほど委員の方から、食料云々という話も出ておりますので、食料としての位置づけ、その辺のところも考慮されて記述するという視点も必要かなという気がします。

もう一つは、2ページです。一番下の作成方針があります。これは総合的に記述、さまざまな取組事例を紹介、復興の在り方を提言、多分これはものすごいボリュームになるのではないかという気がします。

ですから、もし分量が多いようでしたら分冊にするとか、そういうことも検討されたらいいのではないかという気がします。

将来、もし同じようなことが起きましたら、それが即マニュアルになるような、そういう視点からのとりまとめというのも必要かなという気がします。

復興の在り方のところで、先ほど時間の関係で言えなかったんですけども、漁業地域の防災機能、減災対策ですか。ソフト面の話が出てきたかと思います。ソフト面に入るかどうかはわかりませんが、先ほど安部委員の方から、焼津、水揚げ、八戸水揚げ、キロ18円とか、そういう話が出ていたかと思います。この漁業地域の云々というのは、多分狭い

地域のような気がします。例えばまき網漁船ですと、漁業地域となると八戸から焼津まで行かないかもわかりませんが、広い沿岸域で操業をしますので、全体を見渡した水揚げ地のシステム化の中でどう対応するかというソフト面に入るのではないかと気がします。以上、御検討をしていただけたらと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

野崎特別委員、どうぞ。

○野崎特別委員 3ページ辺りになるのかなと思うのですが、私は福島県といたしましては、非常に水産庁の各被災チームの設置が非常にありがたくて、非常に有効に機能したと思っております。

要するに、被災直後の水産庁の危機管理の在り方等の表記を残していただければ、先ほど委員の方から言われたように、今後のマニュアル等に生かせるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○山下部会長 ありがとうございます。

長屋委員、お願いします。

○長屋委員 今、野崎特別委員が言われたこととも関連するのですが、私どもは本当に今回、この復旧・復興に向けて、水産庁の方々はこの施策のリストも含めて、大変な御尽力をいただいて、感謝をしているところでございます。

併せて、震災後、相当早い段階で陸上からは入れないような場所にと締船を送っていただいて、海の方から入っていきながら、情報収集、聞き取りをされたということ。これが次のいろんな施策を打っていく上で非常に大きな効果があったことだと思っています。

是非そういう水産庁の取り決めについては記述をいただく。そういうことが津波の被害に対して、やはり対策を練る上で必要なことだということで、記録に残していただければと思います。

もう一点、原発のところでも6ページでございます。

4つ目の○のところ、近隣に位置する県で売れ行きに影響ということですが、やはりここは相当広範囲にそういう影響が出ているということも是非記述をいただきたいと思っておりますし、下の方にもありますけれども、輸出においても相当影響が出ているということでございまして、これは相当後半に起こっているという御認識をいただければと思います。

また、原発の問題につきましては、海の高濃度の汚染水が流出したということ、また、

低濃度とはいえ、自らこの水を放出した。このことは、やはり国際的な批判も浴びているところがございますし、さまざまな意味で消費者の方々の不安をまた生じさせているということがございます。

是非この点についても記述をいただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはございますか。

安成特別委員、渡邊特別委員、お願いします。

○安成特別委員 6ページの原発のところですが、暫定規制値の見直し等、水産物についても水産庁のデータのとりまとめみたいなものは大変役に立っていると思うのですが、水産物に関しては、やはり水産庁から出てくるデータ以外には、勿論県の人たちとの取組みでやっていらっしゃるんですけども、そのとりまとめという意味では、水産庁は先頭に立ってきちんとしたデータをそろえていただきたいと思います。

そのための予算をお取りになったといいますが、それをきっちりと世界に示せるようなデータとして、いろんな知恵を世界じゅうからもらいながら、していこうという記述も欲しいなと思います。

とにかく水産物に対しても、データはほかにはないということをして是非肝に銘じて、きっちりとしたものを出していただかないと、そのデータに関するいろいろな意見がいろんなところに出ていて、あの基準値は高いとか、低いとか、健康にいいとか、悪いとか千差万別で、どれを信じていいかわからないというところがありますので、ここは本当にきっちりとした意見をいろいろと踏まえて、最終的とは言わないまでも、その時点で最適なものを次々と更新していくような措置をやっていただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、渡邊特別委員、お願いします。

○渡邊特別委員 原発の事故に関連してですけれども、放射性物質が放出されて、その影響で魚が影響を受けているという話になって、それが魚離れというのに関連して、いろんな影響をうたっていると思うのですが、この原発の事故というのが、一過性のものであるのか、それともこれを機に魚全体についての魚離れにつながっていく可能性というのも考えておかないと、そういった部分も念頭に置いて考えていく必要があるのではないかと考えています。

ですから、魚自体が放射能というものとくっついて考えられてしまうということを危惧

するところがございます。そういう意味では、今回先ほど輸入の面で、輸入するような動きがあるという話がございましたけれども、その先に日本全体として魚の消費量が減っていくのかといったこと。また、特に福島などですと、魚がない状況で、どういうふうに魚の消費が行われているとか、そういったローカルなところ、またマクロなところ、そういった魚の動き、消費のされ方というのを検証しておいていただくと、その先、ここでもし原発の事故というのが1つの契機になって、魚離れがまた進むような話になってしまいますと、新たな対策というか、よけい安全性というところに観点を置いた対策が必要になるのではないかと考えます。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはございますか。

高橋特別委員、お願いします。

○高橋特別委員 まずは、トピックスというものを今回入れるのかどうか。それをまずお考えしたいということです。

なぜかといいますと、10月末で世界の人口が70億になりました。今後、世界の人口が半世紀で倍になったということは、食料の争奪合戦が出てくるのが懸念されます。そうなりますと、現在の自給率の向上という問題ではなくて、自給自足に向けた取組みというものは非常に重要になってくるのではないかと考えています。

その問題を国民に、この恵まれた日本の食生活を維持するため、食料事情の警鐘を鳴らすという観点からも、どこかに記載をしていただければと思います。トピックスがなければ、7ページ辺りにでも、どこか入れていただければなと思って見ておったのですが、いずれどこかにそういうものを入れていただければありがたいなと思っています。

○山下部会長 ありがとうございます。

トピックスについては、今回は入れないと聞いているんですけども、そのかわり、トピックスらしいものについては、本文の中にコラムで入れていくと伺っています。今のお話も検討していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

馬場委員、お願いします。

○馬場委員 5ページの復興に向けた取組みのところで、一番下の○のさまざまな取組み事例は、これから取材、あるいはもう既に材料はお持ちかもしれないんですけども、従

来の白書を見ていて、特に絵とか写真を多用するようになってからだと思うのですが、事前にマスコミ、テレビや新聞で取り上げられた注目されているものがよく出てくるんです。今まで我々も見えていて、ちょっとこれはというのがよく出てくるんです。もう少し深く掘り下げて、分析された取組みを挙げないと、我々も知っている事例で、これはここに余り出てくるような事例ではないんだけどもというものがときどきありますので、写真のミスもあつたりします。

というのは、こういうものは非常に注目されるので、本来のモデル的なものが出てくるべきだと思うんです。特に今回の復興に向けては、協業化であるとか、いろんな意味で皆さんいいモデルを探しているところですから、是非それになるようなもの。ネット販売もいいんですが、あれも実は裏もありますし、マスコミはそういうものを無視して面白おかしく取り上げますので、そういうものに惑わされないように、しっかり分析した上で取り上げられたらいいのかもしれない。

○山下部会長 ありがとうございます。

安成特別委員、どうぞ。

○安成特別委員 今の馬場委員の御提言に関してですけれども、今回の震災でやはり日本人の共生というか、助け合いというか、そういう精神をもう一度みんな日本人全体が共有したようなところがあると思うんです。そういうメリットというのを直接の水産に関係するというわけではないにしても、将来の復興に向けた取組み中の精神として、ひとつ日本の特色として書いておいていただきたいなと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

武田委員、どうぞ。

○武田委員 トピックスがなくなって、コラムになるというのは、同じようなものと考えてよろしいのでしょうか。

それから、前回も言いましたが、クジラの問題についてです。震災があったからといって、それで隠してしまうということがないように、これは訴え続けていきたいことなので、情報を若い世代につなげていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○橋本企画課長 トピックスは1か所にまとめてということですがけれども、そういうこと

ではなく、コラムということで、適切なパーツに入れ込んだ形で記述をするということを考えております。

分量については、その内容を見つつということで考えておりますが、若干短くなるかもしれません。

○山下部会長 あと、先ほど馬場委員がおっしゃった取組事例ですが、ここには馬場委員とか、現地に頻繁に行っておられる方、あるいは現場の方、そしてマスコミの方、たくさんいらっしゃいますので、是非こういうものを取り上げてはどうかという提案も事務局の方にしていただければと思います。いい写真などもあるといいかと思います。

濱田特別委員、お願いします。

○濱田特別委員 第1節か第2節に、もしかしたら記載されているかもしれないですが、現地の方々が被災後、直面した内容について、どこかに記述があればと思う次第です。

例えば船がなく困った。なおかつ船があって、網が入手できても、今度氷がなかったとか。製氷施設がない。漁獲して、水揚げをして、たくさん獲れたら、今度凍結機能が失われていて、すぐ魚価暴落につながったとか、当然、保管冷凍機能も産地では崩壊していましたので、そういった課題に直面したとかです。復旧といいますか、漁業が再生していく、短い間でしたけれども、その間に直面したさまざまな課題があったと思うんです。

今も船を手に入れても、漁港の方は復旧が終わっていないので、たくさんの船を入手できても、港の中に係船できないですし、岸壁での荷役作業にも支障を来すという状況でもあります。これだけ一遍に壊れたわけですがけれども、その被災地で直面した状況といいますか、被災の状況ではなくて、被災から事業を再生していく間に直面した課題のようなものを書いてもらえればと思います。

そのような記録は、水産業が複雑な分業体制になっているということと、また、漁港など非常に立派な社会資本、インフラなどが存立し機能していた中で、今まで運営されてきたということの証拠にもなると思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

寺島委員、お願いします。

○寺島委員 これは第5節かと思いますが、宮城県の地元ではいまだ論争になっております水産特区をめぐる話を是非5節に。とにかく、関係者が直面しているさまざまな課題であり、我が国水産業全体の将来を考える上でも重要であるという2つのことに関わっているかと思います。

安成さんがおっしゃった日本人の助け合いの精神とは全く逆なものになるかもしれないということもありますので、これは記録していただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

長屋委員、どうぞ。

○長屋委員 コラムで取り上げていただくことで御検討いただきたい点が1点あります。

今の特区の問題もあるのですが、もう一個、TPPを含めて自由化のいろんな議論が今始まっているところでございます。水産物の場合は、自由化というものが特異な問題を発生させるというところで、それは世界で生産される水産物のうちの約4割が輸出に回される、貿易に回される。先進国で獲ったものは約7割が輸出に回るというのが今の実態でございます。これは以前の白書でも取り上げていただいているところでございますが、やはり自由化を進展させるということについては、水産物については、そういう輸出目的の乱獲につながるということの恐れがあるものでございますから、是非これはまたコラム等に取り上げていただくようなことを御検討いただければと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

角特別委員、どうぞ。

○角特別委員 原発の事故で漁業を続けていくことにすごく不安がある。とにかく、魚はシビアなので、一定の基準というものは明確に示してもらいたい。どれが食べていいか、どれまでは食べていけないかというのは全然わからない。

やはりこれから漁業そのものを続けていく不安というのが物すごくあると思う。福島にしても、茨城にしても。とにかく明確に示してもらいたい。

○山下部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の水産白書に関する審議はここまでといたします。

事務局では、ただいま出された意見などを踏まえまして、白書の作成に向けた作業を進めていただきたいと思います。

以上で本日予定しておりました議事については終了いたしました。この機会に、委員の方々から御意見、御質問などがございましたら賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

野崎特別委員、どうぞ。

○野崎特別委員 厚労省が4月に向けて暫定基準値を変えるという記載がありましたけれども、何か情報があったら教えていただきたいと思います。

○山下部会長 お願いします。

○内海漁場資源課長 我々も基本的には基準値の変更ということで、厚労省の作業を注視しているところですが、もらっている情報はマスコミに出ている情報とほぼ変わりません。食品安全委員会等を経て厚労省の方で基準値の改正についての議論をスタートさせたということで、いずれにしても、それは先ほど来出ています魚の安全性、基準値の再設定ということで、こちらの作業にも関わってきますので、情報はとりながら、必要に応じて、関係の皆さんにお話をしていきたいと思っております。

○野崎特別委員 わかりました。

○山下部会長 よろしゅうございますか。

それでは、次回開催日程などについて、事務局からお願いいたします。

○橋本企画課長 本日はどうもありがとうございました。

次回の企画部会では、次期水産基本計画の検討といたしまして「水産物の自給率等の推移と今後の見通し」について御審議いただきたいと考えております。

日程につきましては、先日調整させていただきまして、12月9日の午後とさせていただいておりますので、正式な御連絡は、後ほど郵送にてお送りさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○山下部会長 では、ほかに何もございませんでしたら、本日は、これにて閉会といたします。どうもありがとうございました。